

## 会 則

1. [名 称] 本会は、「生野区痴呆性老人をかかえる家族の会」と称す。
2. [目 的] 家庭で、痴呆性老人を介護する家族などが、互いに力づけあって、明日への介護の意欲を育むと共に、痴呆性老人及び介護についての知識を深め、地域社会における理解を広めることを目的とする。
3. [活 動] 総会、定例会、研修会、会報の発行、その他必要な活動と援助を行う。
4. [会 員] 痴呆性老人を介護している人、及び介護を終了した人、また痴呆性老人介護について関心のある人。
5. [役 員] 本会は、会員の互選により、代表世話人1名、副代表世話人1名、会計1名、監査1名を置く。  
役員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。
6. [事務局] 本会は、日常、運営を進めるために、事務局を代表世話人宅に置く。  
事務局の会合は、毎月1回開くものとする。
7. [経 費] 本会の経費は、会費、賛助金及び寄付金をもってあてる。  
会費は、年間1,200円とする。（年度途中の入会者については、月割とする。）なお、必要に応じ、臨時徴収出来るものとする。
8. [会 計] 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
9. [施 行] 本会則は、平成5年4月10日から施行する。

～お問い合わせ・入会申し込み先～

☎ 544 大阪市生野区勝山南4-7-35  
大阪市立生野デイサービスセンター内

生野区痴呆性老人をかかえる家族の会

☎06-712-2228

介護者の皆さん

このゆびとまれ！



# 輪になろう！ 生野区痴呆性老人をかかえる家族の会

痴呆性老人の問題を **みんなの問題** としてとらえ、老人を  
介護している家族が中心となり、 **介護の方法・知識と出会い**  
を深め、又、現在介護中の方の **経験** を語り合い、終了された方や  
専門家の **アドバイス** を受けながら、明日からの **介護の励み** にして、  
力を合わせていきましょう！



## 活 動 内 容

- ♡ 例会の開催と会報の発行
- ♡ 研修会・見学会の実施
- ♡ レクリエーション  
(介護する人、される人が集い、日帰り  
旅行などをして楽しめます。)
- ♡ 介護用品の紹介

## きまりごと

- ♡ 一人で悩まないこと。
- ♡ 例会で話される内容は、プライバシーを  
守る為、他言しないこと。
- ♡ 会活動の為、会費を納めること。  
(会費 年間 1,200円)  
(入会金 不要)

